

## 競争的資金に関する関係府省連絡会の設置について

平成 13 年 2 月 16 日  
(平成 29 年 4 月 20 日改正)  
競争的資金に関する関係府省申し合わせ

### 1. 趣旨

科学技術基本計画では、競争的資金の拡充、当該資金への間接経費の導入及び当該資金を支える評価体制の充実が一つの柱として取り上げられている。競争的資金は各府省に広くまたがる制度であり、情報の交換、問題点の議論等を行うことにより、各府省間の調整を図り、整合性をとりつつ推進していくことが必要であることから、各府省の競争的資金の関係課を構成員とした連絡会を設置する。

### 2. 構成

連絡会の構成員は別紙のとおりとする。

### 3. 事務

連絡会は、事務として次の事項を行う。

- (1)競争的資金の運用に係る関係省庁の意見の交換、連絡調整に関すること。
- (2)競争的資金に係る予算状況、間接経費導入状況、評価体制の整備等に係るフォローアップに関すること。

### 4. 運営

連絡会は、その事務の円滑な実施が図られるよう必要に応じて適時開催するものとし、連絡会の庶務は内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付で処理する。

(別紙)

競争的資金に関する関係府省連絡会 名簿

内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付参事官

総務省情報通信国際戦略局技術政策課長

文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室長

厚生労働省大臣官房厚生科学課長

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課長

経済産業省産業技術環境局産業技術政策課長

国土交通省大臣官房技術調査課長

環境省総合環境政策局総務課環境研究技術室長

防衛装備庁技術戦略部技術振興官